

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 株式会社パローホールディングス
代表取締役会長兼社長 田 代 正 美

【住所又は本店所在地】 岐阜県恵那市大井町180番地の1

【報告義務発生日】 平成31年4月16日

【提出日】 平成31年4月16日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少
株券等に関する担保契約等重要な契約の終了
共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アレンザホールディングス株式会社
証券コード	3546
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社パローホールディングス
住所又は本店所在地	岐阜県恵那市大井町180番地の1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和33年7月29日
代表者氏名	田代 正美
代表者役職	代表取締役会長兼社長
事業内容	チェーンストア事業及びそれに関連する事業を営む会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社パローホールディングス 取締役財務経理部長 志津 幸彦
電話番号	(0574)60-0861

(2)【保有目的】

発行者の連結子会社化（資本上及び業務上の提携）を目的とした保有（提出者、発行者及び株式会社ホームセンターパローの間の平成30年11月8日付提携契約書（以下「本提携契約」といいます。）に基づく発行者への役員の派遣その他の重要提案行為等を行うことを含みます。）

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,277,114		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,277,114	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,277,114
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成31年4月16日現在)	V	30,151,317
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		50.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		49.67

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成31年4月1日	普通株式	14,977,114	49.67	市場外	取得	株式交換
平成31年4月12日	普通株式	300,000	0.99	市場外	取得	1,045円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本提携契約において、発行者が完全希薄化後の議決権総数()に占める提出者の議決権の保有割合が50%以下となる募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債その他発行者の株式を取得することができる権利(以下「株式等」といいます。)の発行又は処分を行う場合には、提出者の事前の書面による同意を得ることとされており、他方、本提携契約において、提出者は、発行者の議決権総数に占める提出者の議決権の保有割合が55%を超えることとなる発行者の株式等の追加取得をする場合には、発行者の事前の書面による同意を得ることとされており、

「完全希薄化後の議決権総数」とは、発行者が新株予約権、新株予約権付社債その他発行者に対して新株の発行又は自己株式の処分を請求できる権利(以下「潜在的株式保有権」といいます。)を発行している場合には、当該潜在的株式保有権の全ての権利者が、当該時点で全ての潜在的株式保有権を行使し、その内容に従って発行者の株式が発行された又はその処分を受けたものとみなされた状態(発行者が議決権付株式に転換可能な権利を発行している場合に、当該時点で全てのかかる権利を行使し、その内容に従って議決権付株式に転換されたものとみなされた状態を含みます。)における発行者の議決権の総数をいいます。

また、提出者は、株式会社アサクラ・HD(以下「アサクラHD」といいます。)との間で、平成30年11月8日付で、アサクラHDが保有する発行者の普通株式のうち30万株(以下「本対象株式」といいます。)に係る議決権3,000個について、提出者の指示に従って議決権その他の権利の行使をすること等を定める株主間契約を締結いたしましたが、アサクラHDと提出者は、平成31年4月12日付で、アサクラHDが本対象株式を平成31年4月16日をもって提出者に譲渡することを合意し、同契約は、平成31年4月16日に当該譲渡が完了したことををもって終了いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	313,500
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成31年4月1日付の発行者及び株式会社ホームセンターパローの間の株式交換に伴い、発行者の普通株式14,977,114株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	313,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地